

第6回伊賀市総合計画審議会 議事録

開催日時	令和2年8月4日（火）9:30～グループ別閉会
開催場所	伊賀市役所5階 会議室501
出席委員	<p>乾 光哉（【1号委員】社会福祉法人伊賀市社会福祉協議会）</p> <p>森野 廣榮（【1号委員】伊賀市環境保全市民会議）</p> <p>小坂 元治（【1号委員】一般社団法人伊賀上野観光協会）</p> <p>藤巻 恵（【1号委員】伊賀市地域公共交通活性化再生協議会）</p> <p>加納 圭子（【1号委員】教育行政評価委員会）</p> <p>服部 保之（【1号委員】公益財団法人伊賀市文化都市協会）</p> <p>岩崎 恭彦（【3号委員】三重大学人文学部）</p> <p>松山 隆治（【5号委員】 — ）</p> <p>澤野 政子（【5号委員】 — ）</p> <p>大北 薫（【5号委員】 — ）</p> <p>有馬 幸司（【5号委員】 — ）</p> <p>町野真由美（【5号委員】 — ）</p> <p>西口 真由（【5号委員】 — ）</p>
欠席委員	
議事日程	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議事録署名人の指名について</p> <p>4 会長講話</p> <p>5 議事</p> <p>（1）分野別施策等について</p> <p>（2）グループ別協議</p>
議事概要	<p><u>1 開会</u></p> <p>（事務局）</p> <p>ただいまから、第6回伊賀市総合計画審議会を始めさせていただきます。事項に入る前に、何点か確認・報告をさせていただきます。</p> <p>★資料の確認</p> <p>資料の確認をさせていただきます。</p> <p>配付資料は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事項書 ・ 委員名簿 ・ 資料1 総合計画（策定）の課題について思うこと ・ 事前配布資料 第3次計画_施策・基本事業一覧（案）

・事前配布資料 第3次計画_施策の概要(案)
資料の過不足があれば、事務局へお声掛けいただきたい。

★会議及び議事録公開の確認

本日の会議も運営規程により、会議を公開し、会議の傍聴を認めている。本日の会議を傍聴される方、報道関係者の撮影等について、ご了解、ご理解をお願いする。
また、会議録についても公開させていただく。

★会議成立の確認

本日は、委員の半数以上の出席をいただいているので、会議は成立している。

それでは、お手元の事項に沿って進めさせていただく。

2. あいさつ

(事務局)

はじめに、岩崎会長よりあいさつをいただく。

—会長 あいさつ—

みなさんおはようございます。よろしくお願ひいたします。本日も感染症予防の観点から、マスクを付けていただひての会議ということでご不便をおかけする。本日も熱心なご議論をいただければと思う。どうぞよろしくお願ひいたします。

★会議成立、会議及び議事録公開の確認

(会長)

先ほど事務局から会議の成立、また、公開について報告されたので、皆様にもご了承いただきたい。

3. 議事録署名人の指名について

★議事録署名人の指名

(会長)

議事録署名人の指名だが、本日は乾委員と西口委員にお願ひしたいと思う。よろしくお願ひする。

4. 会長講話

(会長)

総合計画はどのような位置づけにあるのかということや、総合計画の審議に当たって押さえない勘所はどういうところにあるのかということについてお話しをさせていただく。

はじめに、そもそもにおいて総合計画とは何かということだが、国の法律上明確な定義があるようなものでもない。また、現状において、伊賀市の自治基本条例においても明確

な定義は今のところはない。ここでは、仮に自治体の政策・施策・事業の全般に関して、そのすべての政策分野、行政領域に関し、複数年度に跨って決定した一覧文書と呼んでおきたい。本日の会議資料もかなり細部に渡っており、このように全ての政策分野、行政領域に関わり、政策・施策・事業の全般に関して決定した一覧文書を特に「総合計画」と呼んでいる。どのような構成で総合計画を策定するかということは、各自治体によって様々なわけだが、三層構造とか二層構造が多く採用されていると言われており、伊賀市の場合には二層構造となっている。基本構想及び基本計画で構成されている。基本構想とは5年、10年先を見据え、まちづくりの基本的な理念や政策を示すものである。これに対して基本計画とは、市長の任期を基本にし、政策に基づく根幹的な施策や事業を示すものである。向こう10年の中の、この第3次計画は最後の総まとめというような位置づけになると思うが、この第3次計画を現在策定している、現在はこの基本構想を元にした基本計画について審議しているところだということについて、まずご確認いただければと思う。

次に、総合計画は自治体の標準装備、基本的な制度となっていると言っても過言ではないが、その起源となっているのが、(2)に示すように、1969年の地方自治法改正で導入された基本構想策定の義務付け、そして、その基本構想に関しては、議会の議決を経る、ということについても、法律によって義務付けられていた。四角の枠の中に、現在は廃止された旧地方自治法の2条4項が示してある。このように、自治体運営の基本を定める地方自治法に総合計画の一部を成す基本構想の策定義務、そして、首長部局だけで策定するのではなくて、議会の議決を経ることも義務付けられたということもあって、従来は、このように、かなりその位置づけが明確であったとすることができる。まちづくりの基本理念、基本政策を規定するもの、そして、まちづくりの最上位の計画だというようなことも、こうして地方自治法にその策定根拠があったということを背景として、従来はその位置づけがかなり明確にあったとすることが出来るように思う。

続いて、総合計画の策定に関して、今日的には大分状況も変わってきているというところがある。(1)「国から地方へ」と総合計画、ということだが、1990年代以降、地方分権改革の動きの中で、自治体の自由度が高められてきたとすることが出来る。従来、国から「あれをしなさい」「こういうやり方でしなさい」ということについて、かなり義務がかかってきたところを、自治体の自由度を高めるというような方向で法制度改正が進められた。その一環として、従来、総合計画の一部である基本構想策定義務の根拠を定めていた地方自治法の改正が2011年に行われた。これによって、良く言えば自治体の自由度が高まった。総合計画を策定するのかどうか、策定するとしてどのような形で策定するのかが、各自治体の自由に任せられるようになったとすることが出来るが、悪く言うと、何故総合計画を策定するのか、自治体運営によってこれがどのように位置づけられるのかということが、やや不明確になったとすることも出来る。言い方を変えれば、伊賀市自身で総合計画をどのように位置づけていくのかということを明確に定め、また自覚をしていかなければならない、そういうような制度になったとすることが出来る。それとの関わりで、今回の総合計画の基本計画から、各基本事業ごとに関連する計画を記載するというような形をとるようになった。関連する計画の中には、国の、例えば都市計画法だとか、建

築基準法だとか、そういう個々の法令に基づいて各種計画を策定することが、市町村の義務になっているもの、努力義務になっているものがある。こういうものがあるので、果たして総合計画とこうした法定計画、法律に定められている計画のどちらが上なのかということが、現場でもよく分からないという状況になってきている部分がある。今回、成果指標、KPIなどが定められるようになって、どこに根拠があるかということを探ねられた時に、これは法律で定められた計画から引っ張って来たものだという答えがあるかもしれない。だから変えられないということを使うかもしれないが、それは私たちの立場からは違うと言っていただいて良いと思う。やはり、位置づけがやや不明確になってきているとはいえ、総合計画、基本計画は、まちづくりの最上位の計画だという考え方の下、その総合計画のほうに個々の計画が整合性を取ることが本来あるべき姿であるので、もし担当課から、「このKPIは法定計画に定められた目標値なのでもう動かさせません」ということがあった時には、「いや、それは発想が違う」と言っていただきたい。最終的には事務局が調整をするはずである。それとの関わりで、「まち・ひと・しごと創生法」という法律があるが、それに基づいて総合戦略を策定することの努力義務が市町村にかけられている。総合戦略を今迄は総合計画とは別途定めていたところだが、今回の基本計画の策定から総合戦略の内容も一部取り入れるような形で、一個の計画として定めるというやり方をとられるようになった。そういう意味では、総合計画のほうも法律に一部根拠を持つようになったと言うことが出来るので、より総合計画との整合性を求めるということがやりやすくなるということを思っている。

この間、国から地方への地方分権ということばかりではなく、公共的な仕事について、行政ばかりではなくて、住民をはじめとした地域の方にも担っていただくという形での行政改革も進んできているように思う。そのような中で、住民活動と自治体行政の計画をどのように位置づけていくかということが課題になっていると思う。元々は総合計画・基本計画も、行政がどのような事務事業を行うかということを決める計画だったが、前回、総合計画をどのような形で策定していくのかということの雛型を見たが、市民、地域にどのような役割を担っていただくのか、行政としてそれをどのように支援していくのか、そういう記載がかなりの分量を占めるようになってきているということが出来ると思う。これによって、個々の計画や事業を策定する時には、かなり慎重に協議を重ねて、市民にどのような役割を担っていただくのかということを書き込むわけだが、実際、総合計画の段階では、まだそんなに密な協議を重ねた上で、地域にこういう役割を担っていただくということが記載されるわけでは、実はないのではないかなと思う。行政の、いわば願望として、こういう役割を担っていただけると良いということが記載されていると考えていただいているのではないかなと思う。方向性としてはそういう形で、こんな役割も担ってもらいたい、あんな役割も担ってもらいたいというように、どんどん市民、地域の役割としては膨らんでいく方向になるのではないかな。逆に、行政の担う役割としては、萎んでいく方向になるのではないかなと思う。そうなっていないかどうかなということについて、皆さんに、市民目線、地域目線からチェックしていただくということが、勘所の一つになるかなと思う。

Society5.0 の視点を盛り込むという話が前回あったが、これは決して楽しい話ばかりで

はない。10年後、20年後にAIに取り変わって無くなる仕事は何なのかというようなことを見聞きされたことがあると思うが、それは公務労働の現場でも他ではない理由のことなのだと思う。行政サービスを今迄各市町村それぞれに別個にやってきたところを、業務の仕方、プロセスなどを標準化して行って、各自治体共通の基盤AIに委ねるという形に、10年後、20年後を見据えるようになっていくのではないかとされているわけだが、総合計画の策定の視点としては、AI化が10年後20年後に進んでいく一方で、自治体職員にしか対応できない役割は何なのかということについて、自覚的に追求していくということだとか、さらには、行政サービス標準化していく、隣の市町でほとんど差異のないような形でサービス提供するように変えていくのだということだが、その一方で、伊賀ならではの自治とは何なのかということについて、今すぐということではないようにも思うが、向こう10年20年を見据えながら追求していくということが、今後課題になるのではないかと思う。

以上のことも踏まえながら、総合計画策定において押さえるべきツボということだが、まず第一に、総合計画は結構細部に渡るのだが、全ての事業を網羅的に掲載しているわけではない。基本事業と名付けてあるが、その政策・施策において、基本となる事業を担当課として選別した上で総合計画に記載しているという形をとっている。それが本当に基本の事業なのかということについては、「これか?」というようなものが実際にはあると思う。文字通り基本を押さえて、基本事業が選定できているかどうか、もっと基本とすべき事業があるのではないか、あるいは逆にこれは本当に基本となる事業なのか、そういうようなことも厳しく見ていただくといいと思う。

基本を押さえるという形で総合計画を策定するはずなのだが、概して総花的である。まんべんなく色々なことが書いてあって、どこに重点があるのかだとか、その事業をやっていった先に何がどう変わるのか、というようなことが見えにくいということが言われる。そうしたことがないように、施策相互間、事業相互間の優先順位付けが果たして明確になっているかどうかということについて見ていただいたり、あるいは課題解決のために事業を行う、その成果指標を掲げるという形になっているが、その成果指標が果たして適正なのかどうか、その成果指標が達成されたら、確かにこの目標、課題が解決されて、この目標が実現されるというストーリーになっているかどうかということである。そうしたところで、ちゃんと市の4年後が見えるような形になっているのかということについて、審議に際して、押さえていただくと良いと思う。

総合計画は一応、政策、施策、事業の形をとっている。2ページの下のほうにイメージを示してあるが、政策がいくつか基本構想に定められている。この政策の掲げる目標を実現するための手段として、基本計画の中に施策が盛り込まれていて、さらにその施策が掲げる目標を実現するために、基本となるべき事業がいくつかぶら下がっている、こういう樹形図のような形をとっているのが全体としての総合計画だということが出来る。その時に、この目的を達成するためには確かにこの手段が必要だ。この手段が機能すればこの目的が達成されるはずだ。そういう目的・手段の連鎖による体系化がきちんと図られているかどうかということが、まずもって重要だということがある。ただし、一応というように

お示ししたが、現実には、行政組織の分業体制に基づいて縦串の形で各施策・各事業が定められ、そういう構造をとっているのが総合計画でもあるということが出来る。しかし、一つの事業を実施するには、実は複数の目的があったり、あるいは逆に、一つの目的を達成するためにはいくつかの事業を積み上げていくというようなことも重要だったりする。この縦串で目的・手段の連鎖になっているということも重要だが、それだけでは限界があるので、分野横断的な横串が通せているかどうかということ、縦串の限界を補う横串が通せているかどうか。これは、今日やっていただくグループ協議の課題というよりも、全体での課題ということになると思う。今回のグループ協議は、基本的には施策ごと、事業ごとに色々ご検討、ご議論いただくことになると思うが、根っこの部分には政策があるということだとか、さらには、この縦割りの目的・手段の連鎖を補う横串も必要になるところに注意を払っていただき、全体を鳥の目でも眺めていただきながら議論いただくと良いと思っている。

5. 議事

(1) 分野別施策等について

(会長)

分野別施策等について、グループ別に協議をいただくが、進め方について説明する。

今回はこのあとグループ別に協議し、次回も外部評価と同時にグループ協議の2回目を行っていただく。今日は市の担当者から施策の概要を説明してもらい、委員から質疑をしてもらおう。審議については、今日やってもらっても良いが、審議については次回を中心にしてもらおうと良い。このあと、会議室に移動し、市の担当職員にも同席してもらおう。そのような形で進めたいが、ご意見等はあるか。

それではグループ協議に入りたい。なお、各グループの協議が終了次第、解散とさせていただきます。

(2) グループ協議

[Aグループ]

施策	意見	回答
全般	成果指標を言葉で入れているところがあるが、外部評価も視野に入れ、なるべく数字で設定してほしい。	再度検討する。
全般	個別指標で設定されている事業が基本事業に位置づけるだけのウェイトをもっているのかわからない。(例えば健康マイレージ) また、アンケート調査の結果で設定	基本事業に事務事業をいくつか設定し、そこでも指標を設定する。事務事業で具体的な指標を設定すると、基本事業は理念的な指標になってしまう。再度検討する。

		している事業もあるが、アンケートの結果は感覚的な部分もあるので、実数的なものを指標とするのもありではないか。適切さを再度検討してほしい。	
健康づくり 子育て・少子化 対策	健康マイレージは応募人数が増加したからといって本当に良くなるのか疑問。赤ちゃん訪問実施率も来たからいいのか疑問。		
高齢者支援	基本事業③の「見守りを兼ねた配食サービス」は具体的にどういうことを考えているのか。	配達員による見守りも兼ねて委託で実施している。	
地域共生社会 づくり	地域包括センターは旧市町村に1箇所ずつくらいは設置してほしい。	9つの日常生活圏域ごとに置くのが望ましいが、専門職種の人材的に難しい。そのためアウトリーチで相談に乗る形で行っている。	
子育て・少子化 対策	第2次計画と基本的には変わっておらず指標もほぼ達成しているのに、変わらずにあげている事業があるが、この先4年でさらにどう良くしていくのが見えないところがあるので、どんな事業にさらに力を入れていくとよいのかという観点から事業や指標を設定する必要があるのではないか。	再度検討する。	
危機管理	危機管理で高齢者の避難や福祉施設の入居者への対応などを具体的に示したほうがよいのでは。	基本事業の中の細かな事業に置いて自主防災組織については位置づけていくし、福祉施設については福祉部局からの流れで避難計画や訓練を指導することになる。	
危機管理	危機管理の災害時要援護者の支援は福祉の方に移行するのであればそちらの基本事業に入れるべき。	『地域の防災力・減災力の強化』の中に位置づけて取り組んでいくという考え方である。	
危機管理	自主防災組織だが単位は自治協ということは、自治会レベルでマニュアルを作っているところは、自治協としてはできていないことに	自治会単位で避難所運営ができているところは、そこだけで運営するならばOKである。ただし、常時、人がいるところの拠点については	

	なるのか。	自治協に1箇所と決めている。
危機管理	基本事業②の「防災システムの整備」について、個別指標が0から100というとやるかやらないかということか。防災無線を1箇所でもやれば100%ということか。	防災上の新しいシステムの話であり、計画したものを100%進めたいということである。
事故・犯罪防止	事故・犯罪防止の基本事業③では、出前講座の回数が指標として設定されていないが、回数は指標として取るべきではないか。	今までは回数を目標にしていたが、回数が良いのかどうかという考え方もあり、今回は指標にあげていない。
事故・犯罪防止	消費者の啓発では、SNSなどを活用するべきでは。	広報、ケーブルテレビ等の「等」の中で含めた考えにより、効果的なものを視野に入りたいと考えている。
一般廃棄物	処理コスト削減について、今後4年間はそのままいくのか。計画的に考えていることはないのか。	今年から6年の契約であり、計画期間内はそのままいく。

〔Bグループ〕

施策	意見	回答
観光	このところ伊賀市では忍者を強く推しているが、最近では他の地域でも忍者で売り出している。伊賀市では地道に取り組んでいけばいいのではないかと。なお、忍者体験などは他の地域でもやっているのか。	全国に忍者を売り出しているところはたくさんあるが、伊賀の忍者として「本物」であることをアピールしていきたい。 地域全体が忍者のまちとしているのは他にないところだろう。入り口として忍者はわかりやすいので、そこをスタートに伊賀の自然やおいしいもの、温泉などにつなげていきたい。
観光	それぞれは素晴らしいのに、地元の人知らなかったり利用していないので、地元の人向けの観光であったり、地元の人がお金を落とすしくみができるといいのではないかと。	地元の良さを知ってもらう意味でも「いがぶら」などを実施しており、伊賀市の良さを理解してもらい、そして周りの人に伝えてもらって伊賀市に来てもらうという流れに持っていきたい。

観光	市民が一体となっておもてなしをする心が持てていないのではないのか。市民を巻き込む戦略、住んでいる市民にプライドを持ってもらうことがいるのではないのか。実状は95%が忍者押しであるが、まつりや芭蕉さんなどとの連携があってもいいのではないのか。	観光まちづくり企画塾はそういった観点からも自らのまちをよりよくしていこう、発信していこうということにつなげていくものだろう。他の資源との連携については、DMOがつなげていく役割を担っていくことになると考えている。
観光	基本事業の内容が第2次と同じだが、変えるという判断はなかったのか。	具体的な内容については追加・修正を考えているが、それらは基本事業からもう一つ下の実施事業レベルだと考えている。
観光	個別指標は完全にリンクしており、宿泊者数が増えれば消費者単価も上がるので、別々の施策にリンクする指標を張り付けるのは違うのではないのか。①の方はDMOにどのような機能を持たせるか、といった内容の方が誘客に力が入るのではないのか。宿泊数のパイは小さく、そのパイの数よりは質をどう捉えていくかが課題になるのではないのか。	アウトカム指標にすることを意識していたためこのような指標設定になった。DMOに関連する形での指標設定については、わかりやすい指標があれば検討したい。
観光	各主体の役割で、関係団体・機関が情報発信するだけでなく、市民一人ひとりが口コミで情報発信していくとした方がいいのではないのか。	観光まちづくり企画塾の中でSNSで情報発信してもらい、それを市民が知って広めてもらうことを想定していた。
農業	基本事業①は「農畜産物」ではないのか。 農業者によって価値観も異なり、手間をかけてブランド化するより量を多く売ったほうが良いという人もいる。 山間部の田は作るのが大変であり、林地化して保水力を高めるほうが防災対策になるのではない	

	か。 多面的事業の補助金があるからまだやれるが、それがなければ本当に厳しいのが農業の現状である。	
農業	松阪牛のように、ブランディングの角度から考えられないか。	伊賀牛は8割地元消費である。なかなか手に入らないという形でもう少しブランド力を高められると良い。
農業	集約化、法人化しないと農業機械をそろえるのにも多額の費用がかかる。	機械助成というのはしているが、担い手、組織を含めて話し合いをしながら考えていく必要がある。
農業	有害鳥獣被害への対策というのは外してしまっても良いのか。 外すのは良いとして、関連するところに支援することを書いたほうが良い。	農畜産振興の生産振興として、それらの中に入れていきたい。
農業	農地、用排水路における防災対策としての維持保全を追加してもらえると良い。	
農業	移住者の就農についても担い手の中に書いておいてはどうか。	
農業	地産地消については、子どもに対する食育といった指標を選ぶべきではないか。	再考したい。
農業	担い手の確保・育成に関して、空き家バンクで移住された方で農業をされる方がいるが、機械への投資に多額の費用がかかるので、支援、助言をしてはどうか。	空き家対策の中で聴き取りや支援のしくみをつくっている。もう一歩進めて機械についても助言してあげると良い。
森林保全・林業	森林環境整備、施行の促進、担い手の育成や団地化など、もう少し詳しく書いてはどうか。	
森林保全・林業	所有者がはっきり決まっていない山を守るには森林委託しかないと思うがどうか。境界の明確化も限	まずは境界明確化をやらなければならない。伊賀の山づくり協議会がやっとな動き出したところである。所

		界に来ているのではないか。	有者も分からない状況で、ノウハウを持っている森林組合と一緒に進めていきたい。
中心市街地活性化		空き店舗の活用件数を指標に選んだ理由は何か。	使いたい方が潜在的にいたので、活用できるところの整理をはじめている。新しく始めたい人への支援をしたいということである。
中心市街地活性化		基本事業①の内容は第2期と同じだが、どういう考えか。	街なみ環境整備事業も市街地整備推進事業も、回遊のためのルートを作っていこうと言うことで、現在まだ途切れ途切れのものをつないでいこうとしているものである。
中心市街地活性化		旧上野市庁舎が市町と議会との対立で延び延びになっている。うまく利用できる方法を考えてほしい。	生活、環境などいろんな面で重要であると認識しており、ぜひ活用していきたいと思っている。
商工業・産業立地 就業・起業		ここは個別指標が1年間の数字になっている。	年度の間違いであり、すべて2024(R6)に訂正いただきたい。
商工業・産業立地		商工会議所、商工会への新規入会数が唐突に感じる。入会数が増えると果たして活性化支援につながるのか。 商工会議所や商工会に指標を持たせるのはどうか。	入会すれば良いというわけではないが、同じ指標を継続している。
就業・起業		有効求人倍率はコロナで大きく落ち込んでいるから、それを元に戻そうと言うことか。	3月以降、ずっと下降している。通常が1.3であり、そこまで盛り返したい。
公共交通		リニアは入れておく必要があるのか。	リニアの建設促進同型会で一緒に取り組むことがあり、触れておきたい。
公共交通		コロナで利用者数が落ち込んでいるなか、伊賀線の年間利用者数の目標をもう少し下げるべきではないか。	これは再構築の数字である。再度検討してみる。
【Cグループ】			

施策	意見	回答
人権尊重・非核平和	「現状と課題」の書き込みは第2次計画から変更になっているのか。ほぼ同文だとすると、そのままよいのか。	今年度、アンケート調査をするので、その結果を受けて計画を策定する。
人権尊重・非核平和	計画づくりの視点にSDGsとSociety5.0が上がっているが、何を入れるかは各課が判断されるのか。	それぞれの施策でそういう視点を入れている。
人権尊重・非核平和	SDGsでは貧困やジェンダーがある。そういう大きな課題を入れてもらう必要がある。	
人権尊重・非核平和	基本事業③の指標として女性の登用率は簡単。政策につなげるには、女性を登用して、それが政策につながった率としたほうがよい。	
人権尊重・非核平和	基本事業⑤のワークライフバランスの向こう側にある受け皿である保育、介護の担当課との調整は行ったか。	問題提起はしている。保育所には入れないから働けないなどの人が働ける環境づくりが必要だが、まだ担当課間での協議段階である。
人権尊重・非核平和	非核平和を特だしている理由はあるか。	
学校教育	基本事業①の指標は誰がそう思う割合か。	学校の外部評価、関係者評価によるもので、保護者、関係者がそう思う割合である。
学校教育	市政の役割を共有するための実現手法は。	各学校マニフェストによる。アンケートをホームページを通じて公表している。
学校教育	問題解決のために組織化はしているか。	そこまではできておらず、めざしているところである。コミュニティスクールができれば。
学校教育	心豊かで健やかに成長する教育とあるのが3本柱と一致するのか。学力の保証とは一般的には5教科である。心豊かに健やかに成長するということ、情操を育てる手段が文化である。文化振興ビジョン	学力というと5教科であるが、伊賀市が考える学力保証は「生きる力」であり、文化芸術を通して情操を高めることも重要である。

		でも、文化的人権の保障の次が子どもたちである。学校現場の視点から同じくしてもらおうと、結節点はある。3本柱を見直さないか。文化・芸術も必要である。文化行政としても連携したい。	
学校教育	SNS でのトラブルで子どもが事故につながる。対策を取っていただいているとのことだが、それが目に見えない。学校、家庭でも分からない現状で、伊賀市では具体的にどう解消するのか。	現状としては未然防止までであり、小学校から情報モラルにかかわる学習をしている。保護者にフィルターをかける、ルールを決めることを理解してもらおうようお願いしている。警察、携帯事業者も学習素材で講演してくれるので、危険な場面を知らせて未然防止をしている。目に見えて上がってこないところが難しい。具体的に教員がネットの中を探るのは難しく、日記の中で変化を見つけ、早期対処を行っていくことを考えている。	
教育環境	校区再編には不安が絶対に付きまとう。通学問題や学校がなくなることに對する不安に対してはどうか。	統合は地区、学校、行政が3者で合意と参画を主軸にし、必ず協議をして合意を得て、参画していただく。時間をかけて進めてきた。	
教育環境	個別指標はどう見るのか。これ自体が4年間の指標になるのか。	上野南部と阿山を推進したいので2つであり、計画が完了することでの目標を0と置いている。	
生涯学習	問題視している部分として世代の偏りがある。子育て世代がいない。生涯学習が一番現場に近く、同じ悩みを持っている。文化行政の視点から、ともすればとてつもない弊害を生む。人と物、金がある人への事業なら社会格差が広がる。	自治協で運営している上野、青山は独自の活動である。地区公民館は地区、自治協で独自にしているものもあり、それぞれで活動している。	
生涯学習	公民館の運営協議会。数の集まりのために終始している。本当に必要なものという課題認識がされている、自治協に任せたら集まる人		

		しか集まらない事業ではとんでもない。来られない人に対しては、福祉に送迎をお願いしたら。	
多文化共生		関連計画の「共生指針」は評価の際に申し上げたビジョンのようなものか。	旧上野市時代には国際化プランがあったが、これまで20年間、ビジョンがない状況であった。来年度、理念を作成し、基本施策を作り上げたい。教育、子育て、労働などが絡むので、団体、地域が果たすべき役割と行政の役割や連携を検討したい。
文化・芸術		基本事業②の文化ホールの入場者数について、物理的に高めることは簡単であるが、それでいいのか。文化振興ビジョンでは入場者数を高めるとは書いおらず、誤りになる。子どもたちがターゲットなら、子どもたち対象のイベントの事業数、参加者数ではないか。	できるはずであり、検討する。
歴史・文化遺産		保存管理については。	あくまで目標であり、文書館の事例を調査した。資料を整理し、閲覧に供するものである。
歴史・文化遺産		指標が「設置」や「策定する」である。数値化しろという意味ではなく、それによってどう向上するかなどを把握しておきたい。	
歴史・文化遺産		アンケートの回答率でもよい。いろいろ考えていただいたら良い。	
スポーツ		スポーツを楽しむについては、対象の年齢層があるように思う。中学校は部活が学校でできなくなる。それを地域でという視点はないか。	大人を対象としている感がある。
スポーツ		基本事業②関連する計画で最適化、再編といいながら、利用人数を増やそうというのはつじつまが合わない。数字は社会変化の影響	

		を受けやすい。右肩上がりの目標を挙げるのか。コロナの影響でどう修正するのか。今ある施設の稼働率などは社会変化に対応している。利用者数だけでは苦しくなる。	
	シティプロモーション	シティプロモーションをあえてカタカナ表記で入れたのは意味があるか。	シビックプライドは郷土愛。郷土愛を育てて定着させるのがシティプロモーション。
	シティプロモーション	外向きと内向きがあり、よく言うのは看板づくり。都市の方向を決めるのが、もっと位置づけを挙げるべき。「〇〇立市」というような意識で上げるべき。	
	シティプロモーション	地方創生は3年で終わってしまうが、終わって良いのか。格上げすべき。若者意見が貴重だということを理解し、若者の意見を採り上げれば良い。	審議会に2名入っていただいた。
	シティプロモーション	人口は確実に減っていく。人口維持は積極的な感じだと思うが、減っていても魅力を維持していく方向性があるのか。	減ることは分かっているので、満足度をあげるとか、そういうことも今後は必要である。シティプロモーションだけではなく、どうやって動くか。プラスに持っていけるのは外国人が来てくれるためである。外国人を評価することも必要である。
	シティプロモーション	伊賀市の魅力をどう発信していくのかということや、すごく良いと思う。移住交流促進事業も88人から460人。移住者の確保をめざしているのは良い。協力隊の活動。来ていただいた人が伊賀市に魅力を感じ、終わってからでもしていただく。帰ってしまうのか。空き家も増えている。活用した取り組みもしていただいている、人口増につながっているのも分かる。	
	住民自治・市民	従来からのを合わせた。住民自治	自治協の部分であり、大きい意味で

	活動	活動も市民活動であり、区別が分からない。	は一緒となっている。
	<u>閉 会</u>		